

CSアカウンティングへ給与計算または社会保険手続きを  
委託されている企業様**限定**

# 女性活躍に関する「情報公表」 項目追加

ご準備はお済みですか？

厚生労働省令の改正（令和4年7月8日施行）により、女性の活躍に関する情報公開項目が追加となっています。労働者が301名以上の場合、施行後に最初に終了する事業年度の実績を、その次の事業年度の開始後おおむね3か月以内に公表する必要があります。

公開する情報の準備をサポートいたします（費用についてはご希望のデータにより別途見積となります）。まずはお気軽にご相談ください！

## 情報公開 項目

常時雇用する労働者が301人以上の場合はA・B・Cで1項目ずつ  
常時雇用する労働者が101～300人以下の場合はA・B・Cの中からいずれか1項目  
の公表が必要です

女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供		職業生活と家庭生活との両立
A	B(新設)	C
①採用した労働者に占める女性労働者の割合 ②男女別の採用における競争倍率 ③労働者に占める女性労働者の割合 ④係長級にある者に占める女性労働者の割合 ⑤管理職に占める女性労働者の割合 ⑥役員に占める女性の割合 ⑦男女別の職種または雇用形態の転換実績 ⑧男女別の再雇用または中途採用の実績	⑨男女の賃金の差異	①男女の平均勤続勤務年数の差異 ②10事業年度前およびその前後の事業年度に採用された労働者の男女別の継続雇用割合 ③男女別の育児休業取得率 ④労働者の一月当たりの平均残業時間 ⑤雇用管理区分ごとの労働者の一月当たりの平均残業時間 ⑥有給休暇取得率 ⑦雇用管理区分ごとの有給休暇取得率

お問い合わせ・お申込み

CSアカウンティング株式会社 人事支援事業部

MAIL

[roumuclipping@cs-acctg.com](mailto:roumuclipping@cs-acctg.com)

TEL

03-5908-3421